

# 合併市町 スリム化停滞

## 交付税優遇 14年度にも終了

鹿 県 内

「平成の大合併」で誕生した鹿児島県内22市町の職員削減が、合併しなかった自治体と比べて進んでいない。広域化した中で行政サービスの質を落とさないためには、支所などの出先を維持する必要があるからだ。国が合併自治体に対し特例的に実施している地方交付税の割り増し措置は、14年度にも期限切れを迎える。県全体で351億円が減額される試算もあり、合併自治体はさらなる効率化が求められそうだ。  
(江口浮司)

## 出先維持で職員減らず

県のまとめによると、合併22市町の職員数は13年4月現在で1万5284人。合併が本格化する前の03年4月と比べ、17.5%（3231人）減った。

一方、非合併21市町村の削減はさらに進んだ。3768人（03年）から21%減の2975人（13年）となり、減少率は合併自治体を3.5ポイント上回る。

合併効果として期待された効率化が、合併しなかった自治体よりも進まない現状を、県市町村課は「災害対応やコミュニティの維持管理など支所の役割は大きく、難しい面があった」とみる。

薩摩川内市は12年、一部の支所を窓口業務に特化し、出張所を廃止するなどの組織再編を図ろうとしたが、市民の反対があり、先送りした。

□■□

国は合併を進めるため、特例として一定期間、合併自治体の受け取る交付税が、旧市町村ごとに算定された額の合算額を下回らないよう保障した。

その結果、県内22市町では13年度、計351億円が増額されている試算だ。特に大規模合併のケースで影響が大きく、薩摩川内（1市4町4村）は43億9千万円、霧島（1市6町）は43億2千万円に上る。ともに普通交付税の25%を占める。

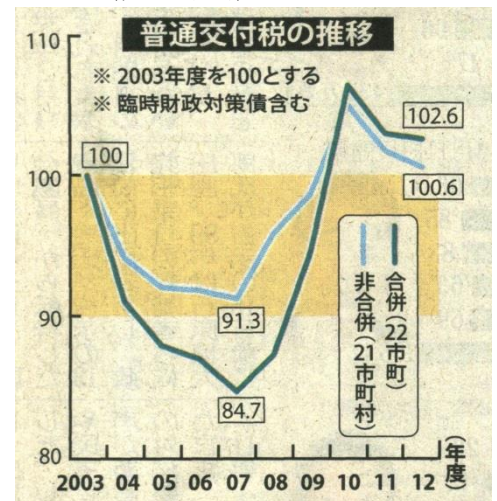
こうした優遇措置は薩摩川内、南九州など4市5町が14年度、鹿屋、霧島など11市2町も15年度までとなっている。5年間の緩和措置はあるものの、交付税減額は避けられない。国が14年度から始める「支所数に応じた加算」も、どの程度になるのか不透明だ。

□■□

平成の大合併では、財政の優遇措置に加え、小泉政権下の交付税減額の影響を考え、合併を選ばざるを得なかった自治体も多い。

その交付税を12年度でみると、合併22市町は合計2248億3千万円で、03年に比べ2.6%増えた。マイナスが予想された非合併21市町村も計583億1千万円となり、03年比で0.6%伸びている。

職員削減など低コスト化を進めた上に、交付税の大幅減額を避けられた格好の非合併市町村。それでも今後は“安泰”とはいかないようだ。



03年から職員数を約2割減らした枕崎市は「既にぎりぎりの状態。職員1人当たりの負担も増えている」と、人員削減が限界に近い現状を訴える。

10年で112人を削減し、最も高い減少率（35.8%）だった阿久根市の正職員は、201人まで減った。一方で臨時・嘱託職員は134人で、「以前と比べ、かなり増えている」（同市）。10人以上の退職者が出て新規採用を見送った年もあり、「若い職員が少なく、年齢構成にばらつきがある」として、今後は是正していく方針という。

止まらぬ人口減、高齢化により増え続ける社会保障費…。国・地方財政の厳しい中、合併自治体も非合併自治体も、地方分権の担い手としての基盤づくりは容易ではない。

平成25年12月30日（月）／南日本新聞